

## 使用済み小型家電を回収しています！

問まちづくり支援課 ☎⑥6726

「燃えないごみ」として捨てられている小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用な金属が含まれています。市では、貴重な資源を再生利用するため、施設などに回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を回収しています。ごみの減量と資源の有効活用のため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

対象 家庭で不要になった電子・電気機器

※サイズ：12cm×30cm以下（回収ボックスに入る大きさ）

(例)



携帯電話



リモコン



デジタルカメラ



電気コード類

### 回収ボックス設置場所

- \* 市役所（本館、別館）
- \* 市民文化センター
- \* 各コミュニティセンター（南、東、西）
- \* ヤマヨ十和田店
- \* イオンスーパーセンター十和田店
- \* マックスバリュ北園店
- \* スーパーカケモ（西金崎店、三小通り店）
- \* サンデー十和田店
- \* 北里大学（北里大学生のみ）
- \* サンワドー十和田店

### 【回収ボックスを利用する際のお願い】

- ボックスへの投入は、各施設の開館時間内をお願いします。
- 個人情報や消去してから投入してください。
- 電池、バッテリー類は火災の恐れがあるため取り除いてください。  
※電池は「燃えないごみ」に出してください。  
※小型充電式電池は、まちづくり支援課で回収しています。
- 投入されたものは返却できません。

## 下水道区域内の皆さんへ 下水道への接続をお願いします

問下水道課 ☎⑤4015

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、下水道の整備を行っています。生活環境の改善や川などの水質保全のためにも、まだ接続していない人は一日も早い接続をお願いします。

### 下水道を使用するには…

市の指定を受けた工事店（指定店）以外は工事することができません。

工事の際は指定店に依頼してください。

指定店は、市ホームページでご確認いただくか下水道課までお問い合わせください。



## 下水道区域外の皆さんへ 合併浄化槽の設置をお願いします

申問ティ・エム・イー(株) ☎②7018

問下水道課 ☎⑤4015

市民の皆さんの健康で快適な住環境の整備と公共用水域の保全を図るため、下水道区域外では浄化槽整備事業を行っています。

### ※ 合併浄化槽の設置には浄化槽整備事業をご活用ください

浄化槽整備事業は、市と事業契約を結んでいるティ・エム・イー株式会社が、合併浄化槽の設置とその後の維持管理を行う事業です。

### 事業のメリット

浄化槽設置にかかる工事費用は、分担金以外かかりません。

浄化槽人槽	分担金
5人槽	94,000円
7人槽	110,000円
10人槽	140,000円

### 工事の概要

- ・ 浄化槽設置工事以外の排水設備工事などの費用は、浄化槽整備事業の申請者の負担となります。
- ・ 工事完了後、市の検査を受け、検査終了後、ティ・エム・イー株式会社が維持管理を行います。
- ・ 維持管理費は、下水道使用料として水道料金と一緒に毎月お支払いいただきます。

### ※ 浄化槽普及促進補助制度も併せて活用をご検討ください

浄化槽整備事業を活用した場合、浄化槽1基につき110,000円の補助を受けることができます。また、単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去する場合は、撤去費用として上限90,000円の補助を加算します。ただし、補助を受けるためには、その他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。